

北茨城市民ふれあいセンター使用料 一覧表

施設の名称		使用時間区分		午前	午後	夜間	全日	追加
				9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	1時間あたり
多目的ホール	ホール	平日		¥2,700	¥3,780	¥5,940	¥10,800	¥1,080
		土日祝日		¥3,240	¥4,320	¥6,480	¥12,960	¥1,180
	控室			¥1,080	¥1,080	¥1,080	¥3,240	¥320
小ホール	Aホール			¥750	¥750	¥860	¥1,080	¥100
	Bホール			¥750	¥750	¥860	¥1,080	¥100

- (1) 冷暖房使用料 300円／時間(別途)
- (2) 市内小中学校・高等学校が教育課程に基づく学習活動のために使用する場合は無料
- (3) 市内の社会教育団体・文化団体・福祉団体等がその活動のためにしようする場合は無料
- (4) 市外の者が使用する場合、上記の額の50%増
- (5) 営利目的に使用する場合の使用料は上表の額の50%増。ただし、物品販売に使用する場合の使用料は上表の額の200%増
- (6) 準備行為(リハーサル含む)のためのホール使用料は上表の額の50%。
- (7) 2日以上連続してホールを使用する場合(営利目的を除く)の使用料は、第1日は上表と同額、第2日は上表の額の70%の額、第3日以降は上表の額の40%の額とする

付属設備器具名 使用料

付属設備器具名	単位	1回当たりの使用料
16ミリ映写機	1台	¥3,240
プロジェクター	1台	¥3,240
ピアノ	1台	¥2,160

- (1) 「1回当たりの使用料」とは、午前、午後、夜間の使用に係るそれぞれの使用料
- (2) 営利目的に使用する場合の使用料は、上表の額の50%増